

水質検査成績書

第 25-06092-1 号

依頼者 天塩郡天塩町新栄通8丁目1466番地113

天塩町長 吉田 忠 様

2025年 08月 20日 御依頼の試料について検査した結果は次の通りです。

種 別	原水	区 分		簡易水道	
採 水 年 月 日	2025年08月20日	時 間	9時34分	天 候	
前 日	曇	当 日	曇		
施 設 名	天塩町簡易水道 (市街地区)				
水 源 名 称	地下水 (1号井)				
採 水 地 点	更岸浄水場 原水カラン				
採 水 者	阿 部 憲 慎	所 属	一般財団法人 北海道薬剤師会公衆衛生検査センター		
気 温	24.5 °C	水 温	10.0 °C	残 留 塩 素	
				※ mg/L	
No.	項 目 名	結 果 値	水 質 基 準	検 査 方 法	定量下限値
01	一般細菌	0 1ml中	1mlの検水で形成される集落数が100以下であること。	標準寒天培地法	-
02	大腸菌	不検出	検出されないこと。	特定酵素基質培地法	-
03	カドミウム及びその化合物	<0.0003 mg/L	カドミウムの量に関して、0.003mg/L以下であること。	ICP-MS法	0.0003
04	水銀及びその化合物	<0.00005 mg/L	水銀の量に関して、0.0005mg/L以下であること。	還元気化-原子吸光光度法	0.00005
05	セレン及びその化合物	<0.001 mg/L	セレンの量に関して、0.01mg/L以下であること。	ICP-MS法	0.001
06	鉛及びその化合物	<0.001 mg/L	鉛の量に関して、0.01mg/L以下であること。	ICP-MS法	0.001
07	ヒ素及びその化合物	<0.001 mg/L	ヒ素の量に関して、0.01mg/L以下であること。	ICP-MS法	0.001
08	六価クロム化合物	<0.002 mg/L	六価クロムの量に関して、0.02mg/L以下であること。	ICP-MS法	0.002
09	亜硝酸態窒素	<0.004 mg/L	0.04mg/L以下であること。	イオンクロマトグラフ法 (陰イオン)	0.004
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	<0.001 mg/L	シアンの量に関して、0.01mg/L以下であること。	イオンクロマトグラフ-ストリウム吸光光度法	0.001
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	<0.03 mg/L	10mg/L以下であること。	イオンクロマトグラフ法 (陰イオン)	0.03
12	フッ素及びその化合物	0.13 mg/L	フッ素の量に関して、0.8mg/L以下であること。	イオンクロマトグラフ法 (陰イオン)	0.05
13	ホウ素及びその化合物	0.06 mg/L	ホウ素の量に関して、1.0mg/L以下であること。	ICP-MS法	0.02
14	四塩化炭素	<0.0002 mg/L	0.002mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.0002
15	1,4-ジオキサン	<0.005 mg/L	0.05mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.005
16	2,3,7,8-テトラクロロダイオキシン及び2,3,7,8-テトラクロロフuran	<0.001 mg/L	0.04mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.001
17	ジクロロメタン	<0.001 mg/L	0.02mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.001
18	テトラクロロエチレン	<0.0005 mg/L	0.01mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.0005
19	トリクロロエチレン	<0.0005 mg/L	0.01mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.0005
20	ベンゼン	<0.001 mg/L	0.01mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.001
21	亜鉛及びその化合物	<0.01 mg/L	亜鉛の量に関して、1.0mg/L以下であること。	ICP-MS法	0.01
22	アルミニウム及びその化合物	<0.01 mg/L	アルミニウムの量に関して、0.2mg/L以下であること。	ICP-MS法	0.01
23	鉄及びその化合物	2.23 mg/L	鉄の量に関して、0.3mg/L以下であること。	ICP法	0.01
24	銅及びその化合物	<0.01 mg/L	銅の量に関して、1.0mg/L以下であること。	ICP-MS法	0.01
25	ナトリウム及びその化合物	18.0 mg/L	ナトリウムの量に関して、200mg/L以下であること。	イオンクロマトグラフ法 (陽イオン)	1.0
26	マンガン及びその化合物	0.265 mg/L	マンガンの量に関して、0.05mg/L以下であること。	ICP法	0.001
27	塩化物イオン	23.0 mg/L	200mg/L以下であること。	イオンクロマトグラフ法 (陰イオン)	0.2
28	カルシウム、マグネシウム等 (硬度)	66.3 mg/L	300mg/L以下であること。	イオンクロマトグラフ法 (陽イオン)	3.0
29	蒸発残留物	153 mg/L	500mg/L以下であること。	重量法	10
30	陰イオン界面活性剤	<0.02 mg/L	0.2mg/L以下であること。	液体クロマトグラフ-質量分析法	0.02
検 査 方 法	平成15年厚生労働省告示第261号 (最終改正 令和7年3月26日)				
備 考					
検 査 期 日	2025年 08月 20日 ~ 2025年 08月 28日				
検 査 責 任 者	試験検査部部长 横 山 貴 浩				
2025年 08月 28日		水道法第20条登録水質検査機関 登録番号 第29号 建築物飲料水水質検査登録機関 登録番号 北海道第516号 札幌市豊平区平岸1条8丁目6番6号 一般財団法人 北海道薬剤師会公衆衛生検査センター			



- 1、成績書の内容を転記する場合は当センターの承認を得てください。 1/2
 2、本結果は依頼された検体についての検査結果であり、該当検体のすべてを保証するものではありません。

第 25-06093 号

2025年 08月 20日 御依頼の試料について検査した結果は次の通りです。

2. 本結果は依頼された検体についての検査結果であり、該当検体のすべてを保証するものではありません。

水質検査成績書

第 25-06094-1 号

依頼者 天塩郡天塩町新栄通8丁目1466番地113

天塩町長 吉田 忠 様

2025年 08月 20日 御依頼の試料について検査した結果は次の通りです。

種 別	原水	区 分	簡易水道
採水年月日	2025年08月20日	時間	9時20分
天 候	前日	曇	当日
曇			
施 設 名	天塩町簡易水道 (市街地区)		
水 源 名 称	地下水 (2号井)		
採水地点	更岸浄水場 原水カラン		
採水者	阿 部 憲 慎	所 属	一般財団法人 北海道薬剤師会公衆衛生検査センター
気 温	24.5 °C	水 温	10.4 °C
残留塩素	※ mg/L		
No.	項 目 名	結 果 値	水 質 基 準
01	一般細菌	0 1ml中	1mlの検水で形成される集落数が100以下であること。
02	大腸菌	不検出	検出されないこと。
03	カドミウム及びその化合物	<0.0003 mg/L	カドミウムの量に関して、0.003mg/L以下であること。
04	水銀及びその化合物	<0.00005 mg/L	水銀の量に関して、0.0005mg/L以下であること。
05	セレン及びその化合物	<0.001 mg/L	セレンの量に関して、0.01mg/L以下であること。
06	鉛及びその化合物	<0.001 mg/L	鉛の量に関して、0.01mg/L以下であること。
07	ヒ素及びその化合物	<0.001 mg/L	ヒ素の量に関して、0.01mg/L以下であること。
08	六価クロム化合物	<0.002 mg/L	六価クロムの量に関して、0.02mg/L以下であること。
09	亜硝酸態窒素	<0.004 mg/L	0.04mg/L以下であること。
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	<0.001 mg/L	シアンの量に関して、0.01mg/L以下であること。
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	<0.03 mg/L	10mg/L以下であること。
12	フッ素及びその化合物	0.17 mg/L	フッ素の量に関して、0.8mg/L以下であること。
13	ホウ素及びその化合物	0.06 mg/L	ホウ素の量に関して、1.0mg/L以下であること。
14	四塩化炭素	<0.0002 mg/L	0.002mg/L以下であること。
15	1,4-ジオキサン	<0.005 mg/L	0.05mg/L以下であること。
16	1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	<0.001 mg/L	0.04mg/L以下であること。
17	ジクロロメタン	<0.001 mg/L	0.02mg/L以下であること。
18	テトラクロロエチレン	<0.0005 mg/L	0.01mg/L以下であること。
19	トリクロロエチレン	<0.0005 mg/L	0.01mg/L以下であること。
20	ベンゼン	<0.001 mg/L	0.01mg/L以下であること。
21	亜鉛及びその化合物	<0.01 mg/L	亜鉛の量に関して、1.0mg/L以下であること。
22	アルミニウム及びその化合物	<0.01 mg/L	アルミニウムの量に関して、0.2mg/L以下であること。
23	鉄及びその化合物	2.93 mg/L	鉄の量に関して、0.3mg/L以下であること。
24	銅及びその化合物	<0.01 mg/L	銅の量に関して、1.0mg/L以下であること。
25	ナトリウム及びその化合物	18.6 mg/L	ナトリウムの量に関して、200mg/L以下であること。
26	マンガン及びその化合物	0.156 mg/L	マンガンの量に関して、0.05mg/L以下であること。
27	塩化物イオン	25.2 mg/L	200mg/L以下であること。
28	カルシウム、マグネシウム等 (硬度)	58.1 mg/L	300mg/L以下であること。
29	蒸発残留物	162 mg/L	500mg/L以下であること。
30	陰イオン界面活性剤	<0.02 mg/L	0.2mg/L以下であること。
検 査 方 法	平成15年厚生労働省告示第261号 (最終改正 令和7年3月26日)		
備 考			
検 査 期 日	2025年 08月 20日 ~ 2025年 08月 28日		
検 査 責 任 者	試験検査部部长 横 山 貴 浩		
2025年 08月 28日		水道法第20条登録水質検査機関 登録番号 第29号 建築物飲料水水質検査登録機関 登録番号 北海道第516号 札幌市豊平区平岸1条8丁目6番6号 一般財団法人 北海道薬剤師会公衆衛生検査センター	



- 1、成績書の内容を転記する場合は当センターの承認を得てください。 1/2
2、本結果は依頼された検体についての検査結果であり、該当検体のすべてを保証するものではありません。

第 25-06094-2 号

依 頼 者 天塩郡天塩町新栄通8丁目1466番地113

天塩町長 吉田 忠 様

2025年 08月 20日 御依頼の試料について検査した結果は次の通りです。

[illegible]

1、成績書の内容を転記する場合は当センターの承認を得てください。
2、本結果は依頼された検体についての検査結果であり、該当検体のすべてを保証するものではありません。

水質検査成績書

第 25-06091-1 号

依頼者 天塩郡天塩町新栄通8丁目1466番地113

天塩町長 吉田 忠 様

2025年 08月 20日 御依頼の試料について検査した結果は次の通りです。

種 別 浄水			区 分 簡易水道		
採 水 年 月 日	2025年08月20日	時 間	13時51分	天 候	前 日 曇 当 日 曇
施 設 名	天塩町簡易水道 (市街地区)				
水 源 名 称	地下水				
採 水 地 点	天塩町川口 天塩町クリーンセンター				
採 水 者	阿 部 憲 慎	所 属	一般財団法人 北海道薬剤師会公衆衛生検査センター		
気 温	25.2 °C	水 温	22.7 °C	残 留 塩 素	0.3 mg/L

No.	項 目 名	結 果 値	水 質 基 準	検 査 方 法	定量下限値
01	一般細菌	0 1ml中	1mlの検水で形成される集落数が100以下であること。	標準寒天培地法	-
02	大腸菌	不検出	検出されないこと。	特定酵素基質培地法	-
03	カドミウム及びその化合物	<0.0003 mg/L	カドミウムの量に関して、0.003mg/L以下であること。	ICP-MS法	0.0003
04	水銀及びその化合物	<0.00005 mg/L	水銀の量に関して、0.0005mg/L以下であること。	還元気化-原子吸光光度法	0.00005
05	セレン及びその化合物	<0.001 mg/L	セレンの量に関して、0.01mg/L以下であること。	ICP-MS法	0.001
06	鉛及びその化合物	<0.001 mg/L	鉛の量に関して、0.01mg/L以下であること。	ICP-MS法	0.001
07	ヒ素及びその化合物	<0.001 mg/L	ヒ素の量に関して、0.01mg/L以下であること。	ICP-MS法	0.001
08	六価クロム化合物	<0.002 mg/L	六価クロムの量に関して、0.02mg/L以下であること。	ICP-MS法	0.002
09	亜硝酸態窒素	<0.004 mg/L	0.04mg/L以下であること。	イオンクロマトグラフ法 (陰イオン)	0.004
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	<0.001 mg/L	シアンの量に関して、0.01mg/L以下であること。	イオンクロマトグラフ-ストリウム吸光光度法	0.001
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	<0.03 mg/L	10mg/L以下であること。	イオンクロマトグラフ法 (陰イオン)	0.03
12	フッ素及びその化合物	0.15 mg/L	フッ素の量に関して、0.8mg/L以下であること。	イオンクロマトグラフ法 (陰イオン)	0.05
13	ホウ素及びその化合物	0.06 mg/L	ホウ素の量に関して、1.0mg/L以下であること。	ICP-MS法	0.02
14	四塩化炭素	<0.0002 mg/L	0.002mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.0002
15	1,4-ジオキサン	<0.005 mg/L	0.05mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.005
16	1,2-ジクロロエチレン及びトリス-1,2-ジクロロエチレン	<0.001 mg/L	0.04mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.001
17	ジクロロメタン	<0.001 mg/L	0.02mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.001
18	テトラクロロエチレン	<0.0005 mg/L	0.01mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.0005
19	トリクロロエチレン	<0.0005 mg/L	0.01mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.0005
20	ベンゼン	<0.001 mg/L	0.01mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.001
21	塩素酸	0.12 mg/L	0.6mg/L以下であること。	イオンクロマトグラフ法	0.06
22	クロロ酢酸	<0.002 mg/L	0.02mg/L以下であること。	LC-MS法	0.002
23	クロロホルム	0.001 mg/L	0.06mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.001
24	ジクロロ酢酸	<0.002 mg/L	0.03mg/L以下であること。	LC-MS法	0.002
25	ジブromクロロメタン	0.005 mg/L	0.1mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.001
26	臭素酸	<0.001 mg/L	0.01mg/L以下であること。	イオンクロマトグラフ-ストリウム吸光光度法	0.001
27	総トリハロメタン	0.011 mg/L	0.1mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.001
28	トリクロロ酢酸	<0.002 mg/L	0.03mg/L以下であること。	LC-MS法	0.002
29	ブromジクロロメタン	0.003 mg/L	0.03mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.001
30	ブromホルム	0.002 mg/L	0.09mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.001

検 査 方 法	平成15年厚生労働省告示第261号 (最終改正 令和7年3月26日)
判 定	上記の検査項目については水質基準に適合する。
検 査 期 日	2025年 08月 20日 ~ 2025年 08月 28日
検 査 責 任 者	試験検査部部长 横 山 貴 浩



2025年 08月 28日

水道法第20条登録水質検査機関 登録番号 第29号
 建築物飲料水水質検査登録機関 登録番号 北海道第516号
 札幌市豊平区平岸1条8丁目6番6号
 一般財団法人 北海道薬剤師会公衆衛生検査センター

水質検査成績書

第 25-06103-1 号

依頼者 天塩郡天塩町新栄通8丁目1466番地113

天塩町長 吉田 忠 様

2025年 08月 20日 御依頼の試料について検査した結果は次の通りです。

種 別	原水				区 分				簡易水道			
採 水 年 月 日	2025年08月20日		時間	11時30分	天 候	前 日	曇	当 日	曇			
施 設 名	天塩町簡易水道（雄信内地区）											
水 源 名 称	地下水（深井戸水）											
採 水 地 点	雄信内浄水場 取水カラン											
採 水 者	阿 部 憲 慎				所 属	一般財団法人 北海道薬剤師会公衆衛生検査センター						
気 温	25.3 °C		水 温	13.8 °C		残 留 塩 素	※ mg/L					
No.	項 目 名	結 果 値		水 質 基 準			検 査 方 法		定 量 下 限 値			
01	一般細菌	6	1ml中	1mlの検水で形成される集落数が100以下であること。			標準寒天培地法		-			
02	大腸菌	不検出		検出されないこと。			特定酵素基質培地法		-			
03	カドミウム及びその化合物	<0.0003	mg/L	カドミウムの量に関して、0.003mg/L以下であること。			ICP-MS法		0.0003			
04	水銀及びその化合物	<0.00005	mg/L	水銀の量に関して、0.0005mg/L以下であること。			還元気化-原子吸光光度法		0.00005			
05	セレン及びその化合物	<0.001	mg/L	セレンの量に関して、0.01mg/L以下であること。			ICP-MS法		0.001			
06	鉛及びその化合物	<0.001	mg/L	鉛の量に関して、0.01mg/L以下であること。			ICP-MS法		0.001			
07	ヒ素及びその化合物	0.001	mg/L	ヒ素の量に関して、0.01mg/L以下であること。			ICP-MS法		0.001			
08	六価クロム化合物	<0.002	mg/L	六価クロムの量に関して、0.02mg/L以下であること。			ICP-MS法		0.002			
09	亜硝酸態窒素	<0.004	mg/L	0.04mg/L以下であること。			イオンクロマトグラフ法（陰イオン）		0.004			
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	<0.001	mg/L	シアンの量に関して、0.01mg/L以下であること。			イオンクロマトグラフ法（陰イオン）		0.001			
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	<0.03	mg/L	10mg/L以下であること。			イオンクロマトグラフ法（陰イオン）		0.03			
12	フッ素及びその化合物	0.11	mg/L	フッ素の量に関して、0.8mg/L以下であること。			イオンクロマトグラフ法（陰イオン）		0.05			
13	ホウ素及びその化合物	0.05	mg/L	ホウ素の量に関して、1.0mg/L以下であること。			ICP-MS法		0.02			
14	四塩化炭素	<0.0002	mg/L	0.002mg/L以下であること。			PT-GC-MS法		0.0002			
15	1,4-ジオキサン	<0.005	mg/L	0.05mg/L以下であること。			PT-GC-MS法		0.005			
16	2,3,7,8-テトラクロロダイオキシン及び2,3,7,8-テトラクロロフuran	<0.001	mg/L	0.04mg/L以下であること。			PT-GC-MS法		0.001			
17	ジクロロメタン	<0.001	mg/L	0.02mg/L以下であること。			PT-GC-MS法		0.001			
18	テトラクロロエチレン	<0.0005	mg/L	0.01mg/L以下であること。			PT-GC-MS法		0.0005			
19	トリクロロエチレン	<0.0005	mg/L	0.01mg/L以下であること。			PT-GC-MS法		0.0005			
20	ベンゼン	<0.001	mg/L	0.01mg/L以下であること。			PT-GC-MS法		0.001			
21	亜鉛及びその化合物	<0.01	mg/L	亜鉛の量に関して、1.0mg/L以下であること。			ICP-MS法		0.01			
22	アルミニウム及びその化合物	<0.01	mg/L	アルミニウムの量に関して、0.2mg/L以下であること。			ICP-MS法		0.01			
23	鉄及びその化合物	0.49	mg/L	鉄の量に関して、0.3mg/L以下であること。			ICP法		0.01			
24	銅及びその化合物	<0.01	mg/L	銅の量に関して、1.0mg/L以下であること。			ICP-MS法		0.01			
25	ナトリウム及びその化合物	12.3	mg/L	ナトリウムの量に関して、200mg/L以下であること。			イオンクロマトグラフ法（陽イオン）		1.0			
26	マンガン及びその化合物	0.375	mg/L	マンガンの量に関して、0.05mg/L以下であること。			ICP法		0.001			
27	塩化物イオン	16.4	mg/L	200mg/L以下であること。			イオンクロマトグラフ法（陰イオン）		0.2			
28	カルシウム、マグネシウム等（硬度）	99.9	mg/L	300mg/L以下であること。			イオンクロマトグラフ法（陽イオン）		3.0			
29	蒸発残留物	184	mg/L	500mg/L以下であること。			重量法		10			
30	陰イオン界面活性剤	<0.02	mg/L	0.2mg/L以下であること。			液体クロマトグラフ-質量分析法		0.02			
検 査 方 法	平成15年厚生労働省告示第261号（最終改正 令和7年3月26日）											
備 考												
検 査 期 日	2025年 08月 20日 ~ 2025年 08月 28日											
検 査 責 任 者	試験検査部部长 横 山 貴 浩											
2025年 08月 28日				水道法第20条登録水質検査機関 登録番号 第29号 建築物飲料水水質検査登録機関 登録番号 北海道第56号 札幌市豊平区平岸1条8丁目6番6号 一般財団法人 北海道薬剤師会公衆衛生検査センター								



- 1、成績書の内容を転記する場合は当センターの承認を得てください。 1/2
2、本結果は依頼された検体についての検査結果であり、該当検体のすべてを保証するものではありません。

第 25-06104 号

2025年 08月 20日 御依頼の試料について検査した結果は次の通りです。

1、成績書の内容を転記する場合は当センターの承認を得てください。
2、本結果は依頼された検体についての検査結果であり、該当検体のすべてを保証するものではありません。

水質検査成績書

第 25-06102-1 号

依頼者 天塩郡天塩町新栄通8丁目1466番地113

天塩町長 吉田 忠 様

2025年 08月 20日 御依頼の試料について検査した結果は次の通りです。

種 別	浄水	区 分	簡易水道
採 水 年 月 日	2025年08月20日	時 間	12時05分
天 候	前 日	曇	当 日
曇			
施 設 名	天塩町簡易水道 (雄信内地区)		
水 源 名 称	地下水(深井戸水)		
採 水 地 点	天塩町役場 雄信内支所		
採 水 者	阿 部 憲 慎	所 属	一般財団法人 北海道薬剤師会公衆衛生検査センター
気 温	24.7 ℃	水 温	21.1 ℃
残 留 塩 素	0.3 mg/L		
No.	項 目 名	結 果 値	水 質 基 準
01	一般細菌	0 1ml中	1mlの検水で形成される集落数が100以下であること。
02	大腸菌	不検出	検出されないこと。
03	カドミウム及びその化合物	<0.0003 mg/L	カドミウムの量に関して、0.003mg/L以下であること。
04	水銀及びその化合物	<0.00005 mg/L	水銀の量に関して、0.0005mg/L以下であること。
05	セレン及びその化合物	<0.001 mg/L	セレンの量に関して、0.01mg/L以下であること。
06	鉛及びその化合物	<0.001 mg/L	鉛の量に関して、0.01mg/L以下であること。
07	ヒ素及びその化合物	<0.001 mg/L	ヒ素の量に関して、0.01mg/L以下であること。
08	六価クロム化合物	<0.002 mg/L	六価クロムの量に関して、0.02mg/L以下であること。
09	亜硝酸態窒素	<0.004 mg/L	0.04mg/L以下であること。
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	<0.001 mg/L	シアンの量に関して、0.01mg/L以下であること。
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	<0.03 mg/L	10mg/L以下であること。
12	フッ素及びその化合物	0.11 mg/L	フッ素の量に関して、0.8mg/L以下であること。
13	ホウ素及びその化合物	0.05 mg/L	ホウ素の量に関して、1.0mg/L以下であること。
14	四塩化炭素	<0.0002 mg/L	0.002mg/L以下であること。
15	1,4-ジオキサン	<0.005 mg/L	0.05mg/L以下であること。
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	<0.001 mg/L	0.04mg/L以下であること。
17	ジクロロメタン	<0.001 mg/L	0.02mg/L以下であること。
18	テトラクロロエチレン	<0.0005 mg/L	0.01mg/L以下であること。
19	トリクロロエチレン	<0.0005 mg/L	0.01mg/L以下であること。
20	ベンゼン	<0.001 mg/L	0.01mg/L以下であること。
21	塩素酸	0.16 mg/L	0.6mg/L以下であること。
22	クロロ酢酸	<0.002 mg/L	0.02mg/L以下であること。
23	クロロホルム	0.006 mg/L	0.06mg/L以下であること。
24	ジクロロ酢酸	<0.002 mg/L	0.03mg/L以下であること。
25	ジブromクロロメタン	0.006 mg/L	0.1mg/L以下であること。
26	臭素酸	<0.001 mg/L	0.01mg/L以下であること。
27	総トリハロメタン	0.018 mg/L	0.1mg/L以下であること。
28	トリクロロ酢酸	0.003 mg/L	0.03mg/L以下であること。
29	ブromジクロロメタン	0.006 mg/L	0.03mg/L以下であること。
30	ブromホルム	<0.001 mg/L	0.09mg/L以下であること。
検 査 方 法	平成15年厚生労働省告示第261号(最終改正 令和7年3月26日)		
判 定	上記の検査項目については水質基準に適合する。		
検 査 期 日	2025年 08月 20日 ~ 2025年 08月 28日		
検 査 責 任 者	試験検査部部长 横 山 貴 浩		
2025年 08月 28日		水道法第20条登録水質検査機関 登録番号 第29号 建築物飲料水水質検査登録機関 登録番号 北海道第56号 札幌市豊平区平岸1条8丁目6番6号 一般財団法人 北海道薬剤師会公衆衛生検査センター	



水質検査成績書

第 25-06102-2 号

依頼者 天塩郡天塩町新栄通8丁目1466番地113

天塩町長 吉田 忠 様

2025年 08月 20日 御依頼の試料について検査した結果は次の通りです。

種 別	浄水			区 分				簡易水道		
採 水 年 月 日	2025年08月20日		時間	12時05分	天 候	前 日	曇	当 日	曇	
施 設 名	天塩町簡易水道 (雄信内地区)									
水 源 名 称	地下水(深井戸水)									
採 水 地 点	天塩町役場 雄信内支所									
採 水 者	阿 部 憲 慎		所 属	一般財団法人 北海道薬剤師会公衆衛生検査センター						
気 温	24.7 °C		水 温	21.1 °C		残 留 塩 素	0.3 mg/L			
No.	項 目 名	結 果	値	水 質 基 準		検 査 方 法		定量下限値		
31	ホルムアルデヒド	<0.008	mg/L	0.08mg/L以下であること。		誘導体化-高速液体クロマトグラフ法		0.008		
32	亜鉛及びその化合物	0.02	mg/L	亜鉛の量に関して、1.0mg/L以下であること。		I C P - M S 法		0.01		
33	アルミニウム及びその化合物	<0.01	mg/L	アルミニウムの量に関して、0.2mg/L以下であること。		I C P - M S 法		0.01		
34	鉄及びその化合物	<0.01	mg/L	鉄の量に関して、0.3mg/L以下であること。		I C P 法		0.01		
35	銅及びその化合物	<0.01	mg/L	銅の量に関して、1.0mg/L以下であること。		I C P - M S 法		0.01		
36	ナトリウム及びその化合物	14.8	mg/L	ナトリウムの量に関して、200mg/L以下であること。		イオンクロマトグラフ法 (陽イオン)		1.0		
37	マンガン及びその化合物	0.001	mg/L	マンガンの量に関して、0.05mg/L以下であること。		I C P 法		0.001		
38	塩化物イオン	18.5	mg/L	200mg/L以下であること。		イオンクロマトグラフ法 (陰イオン)		0.2		
39	カルシウム、マグネシウム等 (硬度)	90.0	mg/L	300mg/L以下であること。		イオンクロマトグラフ法 (陽イオン)		3.0		
40	蒸発残留物	183	mg/L	500mg/L以下であること。		重量法		10		
41	陰イオン界面活性剤	<0.02	mg/L	0.2mg/L以下であること。		液体クロマトグラフ-質量分析法		0.02		
42	ジェオスミン	<0.000001	mg/L	0.00001mg/L以下であること。		P T - G C - M S 法		0.000001		
43	2-メチルイソボルネオール	<0.000001	mg/L	0.00001mg/L以下であること。		P T - G C - M S 法		0.000001		
44	非イオン界面活性剤	<0.002	mg/L	0.02mg/L以下であること。		固相抽出-高速液体クロマトグラフ法		0.002		
45	フェノール類	<0.0005	mg/L	フェノールの量に換算して、0.005mg/L以下であること。		固相抽出-誘導体化-G C - M S 法		0.0005		
46	有機物 (全有機炭素 (T O C) の量)	0.6	mg/L	3mg/L以下であること。		全有機炭素計測定法		0.3		
47	p H 値	7.6		5.8以上8.6以下であること。		ガラス電極法		-		
48	味	異常なし		異常でないこと。		官能法		-		
49	臭気	異常なし		異常でないこと。		官能法		-		
50	色度	<1	度	5度以下であること。		透過光測定法		1		
51	濁度	<0.1	度	2度以下であること。		積分球式光電光度法		0.1		
52	アンモニア態窒素	<0.05	mg/L	水質基準なし。		イオンクロマトグラフ法 (陽イオン)		0.05		
		以下余白								
検 査 方 法		平成15年厚生労働省告示第261号 (最終改正 令和7年3月26日)								
判 定		上記の検査項目については水質基準に適合する。								
検 査 期 日		2025年 08月 20日 ~ 2025年 08月 28日								
検 査 責 任 者		試験検査部部长 横 山 貴 浩								
2025年 08月 28日		水道法第20条登録水質検査機関 登録番号 第29号 建築物飲料水水質検査登録機関 登録番号 北海道第516号 札幌市豊平区平岸1条8丁目6番6号 一般財団法人 北海道薬剤師会公衆衛生検査センター								



水質検査成績書

第 25-06098-1 号

依頼者 天塩郡天塩町新栄通8丁目1466番地113

天塩町長 吉田 忠 様

2025年 08月 20日 御依頼の試料について検査した結果は次の通りです。

種 別	原水	区 分	簡易水道
採水年月日	2025年08月20日	時間	10時27分
天 候	前 日	曇	曇
施設名	天塩町簡易水道（泉源産土地区）		
水源名称	地下水（1号井）		
採水地点	泉源浄水場 原水カラン		
採水者	阿 部 憲 慎	所属	一般財団法人 北海道薬剤師会公衆衛生検査センター
気温	26.0 ℃	水温	9.6 ℃
残留塩素	※ mg/L		

No.	項 目 名	結 果 値	水 質 基 準	検 査 方 法	定量下限値
01	一般細菌	0 1ml中	1mlの検水で形成される集落数が100以下であること。	標準寒天培地法	-
02	大腸菌	不検出	検出されないこと。	特定酵素基質培地法	-
03	カドミウム及びその化合物	<0.0003 mg/L	カドミウムの量に関して、0.003mg/L以下であること。	ICP-MS法	0.0003
04	水銀及びその化合物	<0.00005 mg/L	水銀の量に関して、0.0005mg/L以下であること。	還元気化－原子吸光光度法	0.00005
05	セレン及びその化合物	<0.001 mg/L	セレンの量に関して、0.01mg/L以下であること。	ICP-MS法	0.001
06	鉛及びその化合物	<0.001 mg/L	鉛の量に関して、0.01mg/L以下であること。	ICP-MS法	0.001
07	ヒ素及びその化合物	<0.001 mg/L	ヒ素の量に関して、0.01mg/L以下であること。	ICP-MS法	0.001
08	六価クロム化合物	<0.002 mg/L	六価クロムの量に関して、0.02mg/L以下であること。	ICP-MS法	0.002
09	亜硝酸態窒素	<0.004 mg/L	0.04mg/L以下であること。	イオンクロマトグラフ法（陰イオン）	0.004
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	<0.001 mg/L	シアンの量に関して、0.01mg/L以下であること。	イオンクロマトグラフ法－ストリマ吸光光度法	0.001
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	<0.03 mg/L	10mg/L以下であること。	イオンクロマトグラフ法（陰イオン）	0.03
12	フッ素及びその化合物	0.08 mg/L	フッ素の量に関して、0.8mg/L以下であること。	イオンクロマトグラフ法（陰イオン）	0.05
13	ホウ素及びその化合物	<0.02 mg/L	ホウ素の量に関して、1.0mg/L以下であること。	ICP-MS法	0.02
14	四塩化炭素	<0.0002 mg/L	0.002mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.0002
15	1,4-ジオキサン	<0.005 mg/L	0.05mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.005
16	1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	<0.001 mg/L	0.04mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.001
17	ジクロロメタン	<0.001 mg/L	0.02mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.001
18	テトラクロロエチレン	<0.0005 mg/L	0.01mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.0005
19	トリクロロエチレン	<0.0005 mg/L	0.01mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.0005
20	ベンゼン	<0.001 mg/L	0.01mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.001
21	亜鉛及びその化合物	<0.01 mg/L	亜鉛の量に関して、1.0mg/L以下であること。	ICP-MS法	0.01
22	アルミニウム及びその化合物	0.03 mg/L	アルミニウムの量に関して、0.2mg/L以下であること。	ICP-MS法	0.01
23	鉄及びその化合物	1.02 mg/L	鉄の量に関して、0.3mg/L以下であること。	ICP法	0.01
24	銅及びその化合物	<0.01 mg/L	銅の量に関して、1.0mg/L以下であること。	ICP-MS法	0.01
25	ナトリウム及びその化合物	11.6 mg/L	ナトリウムの量に関して、200mg/L以下であること。	イオンクロマトグラフ法（陽イオン）	1.0
26	マンガン及びその化合物	0.140 mg/L	マンガンの量に関して、0.05mg/L以下であること。	ICP法	0.001
27	塩化物イオン	15.9 mg/L	200mg/L以下であること。	イオンクロマトグラフ法（陰イオン）	0.2
28	カルシウム、マグネシウム等（硬度）	44.5 mg/L	300mg/L以下であること。	イオンクロマトグラフ法（陽イオン）	3.0
29	蒸発残留物	151 mg/L	500mg/L以下であること。	重量法	10
30	陰イオン界面活性剤	<0.02 mg/L	0.2mg/L以下であること。	液体クロマトグラフ－質量分析法	0.02

検 査 方 法	平成15年厚生労働省告示第261号（最終改正 令和7年3月26日）
備 考	
検 査 期 日	2025年 08月 20日 ～ 2025年 08月 28日
検 査 責 任 者	試験検査部部长 横 山 貴 浩

2025年 08月 28日



水道法第20条登録水質検査機関 登録番号 第29号
 建築物飲料水水質検査登録機関 登録番号 北海道第56号
 札幌市豊平区平岸1条8丁目6番6号
 一般財団法人 北海道薬剤師会公衆衛生検査センター



- 1、成績書の内容を転記する場合は当センターの承認を得てください。
- 2、本結果は依頼された検体についての検査結果であり、該当検体のすべてを保証するものではありません。

水質検査成績書

第 25-06100-1 号

依頼者 天塩郡天塩町新栄通8丁目1466番地113

天塩町長 吉田 忠 様

2025年 08月 20日 御依頼の試料について検査した結果は次の通りです。

種 別	原水	区 分		簡易水道		
採水年月日	2025年08月20日	時間	10時47分	天 候	前 日	曇
施設名	天塩町簡易水道（泉源産土地区）					
水源名称	地下水（2号井）					
採水地点	泉源浄水場 原水カラン					
採水者	阿 部 憲 慎	所属	一般財団法人 北海道薬剤師会公衆衛生検査センター			
気温	26.0 ℃	水温	10.4 ℃	残留塩素	※ mg/L	
No.	項 目 名	結 果	値	水 質 基 準	検 査 方 法	定量下限値
01	一般細菌	0	1ml中	1mlの検水で形成される集落数が100以下であること。	標準寒天培地法	-
02	大腸菌	不検出		検出されないこと。	特定酵素基質培地法	-
03	カドミウム及びその化合物	<0.0003	mg/L	カドミウムの量に関して、0.003mg/L以下であること。	ICP-MS法	0.0003
04	水銀及びその化合物	<0.00005	mg/L	水銀の量に関して、0.0005mg/L以下であること。	還元気化－原子吸光光度法	0.00005
05	セレン及びその化合物	<0.001	mg/L	セレンの量に関して、0.01mg/L以下であること。	ICP-MS法	0.001
06	鉛及びその化合物	<0.001	mg/L	鉛の量に関して、0.01mg/L以下であること。	ICP-MS法	0.001
07	ヒ素及びその化合物	<0.001	mg/L	ヒ素の量に関して、0.01mg/L以下であること。	ICP-MS法	0.001
08	六価クロム化合物	<0.002	mg/L	六価クロムの量に関して、0.02mg/L以下であること。	ICP-MS法	0.002
09	亜硝酸態窒素	<0.004	mg/L	0.04mg/L以下であること。	イオンクロマトグラフ法（陰イオン）	0.004
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	<0.001	mg/L	シアンの量に関して、0.01mg/L以下であること。	イオンクロマトグラフ－ストリム吸光光度法	0.001
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	<0.03	mg/L	10mg/L以下であること。	イオンクロマトグラフ法（陰イオン）	0.03
12	フッ素及びその化合物	0.08	mg/L	フッ素の量に関して、0.8mg/L以下であること。	イオンクロマトグラフ法（陰イオン）	0.05
13	ホウ素及びその化合物	<0.02	mg/L	ホウ素の量に関して、1.0mg/L以下であること。	ICP-MS法	0.02
14	四塩化炭素	<0.0002	mg/L	0.002mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.0002
15	1,4-ジオキサン	<0.005	mg/L	0.05mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.005
16	ジス-1,2-ジクロロエチレン	<0.001	mg/L	0.04mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.001
17	ジクロロメタン	<0.001	mg/L	0.02mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.001
18	テトラクロロエチレン	<0.0005	mg/L	0.01mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.0005
19	トリクロロエチレン	<0.0005	mg/L	0.01mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.0005
20	ベンゼン	<0.001	mg/L	0.01mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.001
21	亜鉛及びその化合物	<0.01	mg/L	亜鉛の量に関して、1.0mg/L以下であること。	ICP-MS法	0.01
22	アルミニウム及びその化合物	<0.01	mg/L	アルミニウムの量に関して、0.2mg/L以下であること。	ICP-MS法	0.01
23	鉄及びその化合物	0.63	mg/L	鉄の量に関して、0.3mg/L以下であること。	ICP法	0.01
24	銅及びその化合物	<0.01	mg/L	銅の量に関して、1.0mg/L以下であること。	ICP-MS法	0.01
25	ナトリウム及びその化合物	11.4	mg/L	ナトリウムの量に関して、200mg/L以下であること。	イオンクロマトグラフ法（陽イオン）	1.0
26	マンガン及びその化合物	0.170	mg/L	マンガンの量に関して、0.05mg/L以下であること。	ICP法	0.001
27	塩化物イオン	15.6	mg/L	200mg/L以下であること。	イオンクロマトグラフ法（陰イオン）	0.2
28	カルシウム、マグネシウム等（硬度）	43.2	mg/L	300mg/L以下であること。	イオンクロマトグラフ法（陽イオン）	3.0
29	蒸発残留物	127	mg/L	500mg/L以下であること。	重量法	10
30	陰イオン界面活性剤	<0.02	mg/L	0.2mg/L以下であること。	液体クロマトグラフ－質量分析法	0.02
検 査 方 法	平成15年厚生労働省告示第261号（最終改正 令和7年3月26日）					
備 考						
検 査 期 日	2025年 08月 20日 ～ 2025年 08月 28日					
検 査 責 任 者	試験検査部部长 横 山 貴 浩					
2025年 08月 28日		水道法第20条登録水質検査機関 登録番号 第29号 建築物飲料水水質検査登録機関 登録番号 北海道第516号 札幌市豊平区平岸1条8丁目6番6号 一般財団法人 北海道薬剤師会公衆衛生検査センター				

第 25-06100-2 号

依 頼 者 天塩郡天塩町新栄通8丁目1466番地113

天塩町長 吉田 忠 様

2025年 08月 20日 御依頼の試料について検査した結果は次の通りです。

[illegible]

1、成績書の内容を転記する場合は当センターの承認を得てください。
2、本結果は依頼された検体についての検査結果であり、該当検体のすべてを保証するものではありません。

水質検査成績書

第 25-06096-1 号

依頼者 天塩郡天塩町新栄通8丁目1466番地113

天塩町長 吉田 忠 様

2025年 08月 20日 御依頼の試料について検査した結果は次の通りです。

種 別	浄水	区 分	簡易水道
採 水 年 月 日	2025年08月20日	時 間	12時40分
天 候	前 日	曇	当 日
施 設 名	天塩町簡易水道 (泉源産土地区)		
水 源 名 称	地下水		
採 水 地 点	振老配水ポンプ場		
採 水 者	阿 部 憲 慎	所 属	一般財団法人 北海道薬剤師会公衆衛生検査センター
気 温	23.9 ℃	水 温	16.4 ℃
残 留 塩 素	0.3 mg/L		

No.	項 目 名	結 果 値	水 質 基 準	検 査 方 法	定量下限値
01	一般細菌	0 1ml中	1mlの検水で形成される集落数が100以下であること。	標準寒天培地法	-
02	大腸菌	不検出	検出されないこと。	特定酵素基質培地法	-
03	カドミウム及びその化合物	<0.0003 mg/L	カドミウムの量に関して、0.003mg/L以下であること。	ICP-MS法	0.0003
04	水銀及びその化合物	<0.00005 mg/L	水銀の量に関して、0.0005mg/L以下であること。	還元気化-原子吸光光度法	0.00005
05	セレン及びその化合物	<0.001 mg/L	セレンの量に関して、0.01mg/L以下であること。	ICP-MS法	0.001
06	鉛及びその化合物	<0.001 mg/L	鉛の量に関して、0.01mg/L以下であること。	ICP-MS法	0.001
07	ヒ素及びその化合物	<0.001 mg/L	ヒ素の量に関して、0.01mg/L以下であること。	ICP-MS法	0.001
08	六価クロム化合物	<0.002 mg/L	六価クロムの量に関して、0.02mg/L以下であること。	ICP-MS法	0.002
09	亜硝酸態窒素	<0.004 mg/L	0.04mg/L以下であること。	イオンクロマトグラフ法 (陰イオン)	0.004
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	<0.001 mg/L	シアンの量に関して、0.01mg/L以下であること。	イオンクロマトグラフ法-紫外線吸収光度法	0.001
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	<0.03 mg/L	10mg/L以下であること。	イオンクロマトグラフ法 (陰イオン)	0.03
12	フッ素及びその化合物	0.08 mg/L	フッ素の量に関して、0.8mg/L以下であること。	イオンクロマトグラフ法 (陰イオン)	0.05
13	ホウ素及びその化合物	<0.02 mg/L	ホウ素の量に関して、1.0mg/L以下であること。	ICP-MS法	0.02
14	四塩化炭素	<0.0002 mg/L	0.002mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.0002
15	1,4-ジオキサン	<0.005 mg/L	0.05mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.005
16	1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	<0.001 mg/L	0.04mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.001
17	ジクロロメタン	<0.001 mg/L	0.02mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.001
18	テトラクロロエチレン	<0.0005 mg/L	0.01mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.0005
19	トリクロロエチレン	<0.0005 mg/L	0.01mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.0005
20	ベンゼン	<0.001 mg/L	0.01mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.001
21	塩素酸	0.07 mg/L	0.6mg/L以下であること。	イオンクロマトグラフ法	0.06
22	クロロ酢酸	<0.002 mg/L	0.02mg/L以下であること。	LC-MS法	0.002
23	クロロホルム	<0.001 mg/L	0.06mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.001
24	ジクロロ酢酸	<0.002 mg/L	0.03mg/L以下であること。	LC-MS法	0.002
25	ジブromクロロメタン	0.002 mg/L	0.1mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.001
26	臭素酸	<0.001 mg/L	0.01mg/L以下であること。	イオンクロマトグラフ法-紫外線吸収光度法	0.001
27	総トリハロメタン	0.003 mg/L	0.1mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.001
28	トリクロロ酢酸	<0.002 mg/L	0.03mg/L以下であること。	LC-MS法	0.002
29	ブromジクロロメタン	0.001 mg/L	0.03mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.001
30	ブromホルム	<0.001 mg/L	0.09mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.001

検 査 方 法	平成15年厚生労働省告示第261号 (最終改正 令和7年3月26日)
判 定	上記の検査項目については水質基準に適合する。
検 査 期 日	2025年 08月 20日 ~ 2025年 08月 28日
検 査 責 任 者	試験検査部部长 横 山 貴 浩

2025年 08月 28日



水道法第20条登録水質検査機関 登録番号 第29号
 建築物飲料水水質検査登録機関 登録番号 北海道第516号
 札幌市豊平区平岸1条8丁目6番6号
 一般財団法人 北海道薬剤師会公衆衛生検査センター



第 25-06097 号

依 賴 者 天塩郡天塩町新栄通8丁目1466番地113

天塩町長 吉田 忠 様

2025年 08月 20日 御依頼の試料について検査した結果は次の通りです。

[illegible]